

第7号

曾於北部土地改良区

畑地かんがいだより

(平成28年9月27日 散水器具実演会)



も く じ

理事長のあいさつ	P 1
第7回通常総代会開催	P 1
役員の就退任について	P 2
平成27年度地区・組合員の状況	P 2
平成27年度決算・平成29年度予算について	P 2
平成27年度経理・委員会等の状況	P 3

総代からの質問要望について	P 3
組合員のみなさんへ	P 4
散水器具の設置について	P 5
畑かん水利用の展示ほ(畑)の紹介	P 6～P 7
ダム等の施設見学について	P 7

発行：曾於北部土地改良区（平成29年9月発行）

〒899-4192 鹿児島県曾於市財部町南保 11275 番地（曾於市役所財部支所内）

TEL & FAX 0986-72-0455

緊 急 時 080-4278-0455 080-4280-0455

広報「畑地かんがいだより」第7号の発刊にあたり、ご挨拶申し上げます。組合員の皆様には、平素より曾於北部土地改良区の事業推進に特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、農業農村を取り巻く情勢は、目まぐるしく変化しており、昨年12月に国会で承認案と関連法案が可決されたTPPに関しては、1月に米国が離脱を表明し、現在は残る11か国で協定発効に向けて協議が進められております。米国離脱によりどのような影響があるのか、その先行きは不透明なままとなっております。そのような状況の中、平成29年度の農業農村整備事業予算は、当初予算と平成28年度補正予算を合わせて約5,772億円となっており、平成21年度当初予算の水準まで回復しております。

当地区においては、県営事業の平成28年度末時点の進捗率は、事業費ベースで30.5%となっており、通水可能面積は全体の19.8%に相当する395haまで拡大しております。

水利用もモデル地区を中心に着実に増加しており、水を使った作物を新たに作付けたいという利用者の声を聞くと、土地改良区が目指す曾於市の営農形態が少しずつ形になってきていると喜ばしく思っております。

そういった声を反映させるためにも、当初予算で必要な額を確保し、安定して事業を進捗させることが重要でありますので、引き続き関係機関と連携し、強く要望していかなければならないと考えております。

最後になりますが、今後とも地域農業の発展のため、土地改良区の運営並びに、土地改良施設の適正な維持管理に役職員一体となって努めてまいる所存ですので、組合員の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

第7回通常総代会を開催

平成29年3月30日（木）午前10時から末吉総合センターにおいて、第7回通常総代会が開催されました。開催宣言に続き、理事長によるあいさつ、来賓の曾於畑地かんがい農業推進センター所長、鹿児島県土地改良事業団体連合会曾於支部長より祝辞を賜り、議長に大隅町の岩永庄八総代を選出して議事に入りました。提出した1報告と17議案について慎重に審議され、全て原案のとおり承認可決されました。

報告第1号 平成28年度収支補正予算の専決処分について

議案第1号 平成27年度事業報告の承認について

議案第2号 平成27年度収支決算の承認について

議案第3号 平成27年度財産目録の承認について

議案第4号 平成29年度事業計画（案）の議決について

議案第5号 平成29年度賦課金の額、賦課徴収方法及びその時期の議決について

議案第6号 平成29年度役員報酬及び費用弁償の議決について

議案第7号 平成29年度一時借入金の最高限度額の決定について

議案第8号 平成29年余裕金預入先金融機関の決定について

議案第9号 平成29年度日本政策金融公庫の借入額及び償還方法について

議案第10号 平成29年度加入金の額の議決について

議案第11号 平成29年度収支予算（案）の議決について

議案第12号 曾於北部土地改良区定款の一部改正について

議案第13号 曾於北部土地改良区規約の一部改正について

議案第14号 曾於北部土地改良区会計細則（単式）及び曾於北部土地改良区会計細則（複式）の一部改正について

議案第15号 曾於北部土地改良区地区除外等処理規程の一部改正について

議案第16号 曾於北部土地改良区操作・管理規程等の一部改正について

議案第17号 曾於北部土地改良区役員選任議決について



総代会の様子



役員の就退任について

第7回通常総代会において、役員の辞任による補欠選任が行われ、新役員として監事1名が就任されました。新役員の方には、土地改良区の業務及び財産状況の監査、運営にご尽力いただくこととなります。

辞任された監事におかれましては、これまで多大なご尽力をいただき感謝申し上げます。

辞任	被選任区	職名	氏名
	第1被選任区 曾於市財部町	監事	春田 俊郎

就任	被選任区	職名	氏名
	第1被選任区 曾於市財部町	監事	西山 文雄

平成27年度 地区・組合員の状況

1. 地区

(単位: ha)

地区名	前年度末地積	本年度末地積	比較増減	本年度賦課地積
曾於北部地区	2,052	2,052	0	40

2. 組合員

(単位: 人)

選挙区別	前年度末	本年度末	比較増減	附記
財部町(第1区)	1,527	1,527	0	
末吉町(第2区)	1,517	1,517	0	
大隅町(第3区)	667	667	0	
合 計	3,711	3,711	0	

平成27年度 収支決算

一般会計収入の部

(単位: 円)

科 目	予 算 額
1. 土地改良事業収入	5,642,530
2. 補助金等収入	5,100,000
3. 受託料収入	27,543,400
4. 雑収入	80,631
5. 借入金収入	4,557,000
6. 繰入金収入	0
7. 繰越金	1,324,727
収入合計	44,248,288

一般会計支出の部

(単位: 円)

科 目	予 算 額
1. 土地改良事業費	28,831,636
2. 一般管理費	3,082,614
3. 借入金返済支出	870,780
4. 負担金等	7,368,000
5. 積立金繰出金	2,969,000
6. 予備費	0
支出合計	43,122,030

(単位: 円)

積立金状況	26年度末	27年度	27年度末
施設等維持管理積立金	2,593,536	2,324,000	4,918,018
職員退職給与積立金	1,986,417	645,000	2,632,037

平成29年度 収支予算

一般会計収入の部

(単位: 円)

科 目	予 算 額
1. 土地改良事業収入	23,983,000
2. 補助金等収入	36,943,000
3. 受託料収入	674,000
4. 雑収入	74,000
5. 借入金収入	17,720,000
6. 繰入金収入	3,000
7. 繰越金	1,067,000
収入合計	80,464,000

一般会計支出の部

(単位: 円)

科 目	予 算 額
1. 土地改良事業費	35,498,000
2. 一般管理費	5,115,000
3. 借入金返済支出	3,249,000
4. 負担金等	35,471,000
5. 積立金繰出金	757,000
6. 予備費	374,000
支出合計	80,464,000

平成27年度 経理・委員会等の状況

1. 借入金（農業基盤整備資金）

【平成25年度 から平成27年度まで】

(単位：円)

工事地区名	借入先	借入金総額	27年度までの償還元金	27年度までの償還利息	27年度までの償還累計	未償還額
第一曽於北部	日本政策金融公庫	1,715,000	328,821	31,387	360,208	1,386,179
第二曽於北部	日本政策金融公庫	9,500,000	807,879	62,803	870,682	8,692,121
第三曽於北部	日本政策金融公庫	981,000	0	0	0	981,000
第五曽於北部	日本政策金融公庫	720,000	0	0	0	720,000
計		12,916,000	1,136,700	94,190	1,230,890	11,779,300

2. 賦課金（納入・滞納状況）

(単位：円)

賦課金種目	年 度	調定額	徴収済額	未収額	徴収率
運営賦課金	平成27年度	1,967,750	1,967,750	0	100%
特別賦課金	平成27年度	3,674,780	3,674,780	0	100%

3. 各種委員会（開催状況）

委員会名	工事等指名審査委員会	運営委員会	内部統制委員会
第1回	平成27年8月21日	平成28年3月22日	平成28年3月22日
第2回	平成28年3月15日		
役 割	指名競争入札に参加する者の資格を審査及び選考する。	予算、決算、賦課金など運営に関する事項について理事長の諮問に応じ審議答申する。	役職員の法令等遵守の意識向上、内部牽制の強化、労務管理、個人情報の取扱などについて理事長の諮問に応じ審議答申する。

総代からの質問要望について（アンケートの回答）

1. 補助事業等の説明資料がほしい

- ・関係機関より自治会へ「広報誌」等で紹介していますが、詳しく知りたい方（資料等）は曽於北部土地改良区までご連絡ください。

2. 西原地区のモデル畑かんの管理について

- ・パイプラインと給水栓については曽於北部土地改良区が管理します。その他の施設（貯水池、ポンプ等）については曽於市の管理となります。

3. 事業完了を33年度よりも早くしてほしい

- ・早期完了を目指し、今後も関係機関と一体となり必要な予算の確保等を要望していきます。

4. 茶の使用料を下げしてほしい

- ・茶の水利用については防霜、防除、降灰除去など多様に活用できます。施設の維持管理をしていく上で、現時点での使用料の減額は難しいです。

5. 耕作時期が重なるが水は足りますか

- ・ファームポンドの容量はその受益面積及び作物の種別に基づき水の量を計算し容量を決めています。

組合員のみなさんへ

給水栓の設置忘れはありませんか？

事業が完了しますと給水栓の設置は全額自己負担のうえ手続き等も大変です。事業実施中に設置することをお勧めします。

また、散水器具設置費用の補助もなくなる為、散水施設の設置を考えている方もお急ぎください。

※事業は地区により完了する年が異なります。詳しく知りたい方は土地改良区までご連絡ください。

料金は発生しません！



※給水栓を設置しただけでは料金は発生しません。

水利用申込無

水の使用料が発生します！



※土地改良区に水利用の申し込みをして初めて料金が発生します。

水利用申込済

水利用について

水利用をしたい方は使用前に必ず『畑地かんがい給水開始申込書』を曾於北部土地改良区に、提出してください。

提出後に、賦課金決定通知書と開栓用ハンドルをお渡しします。

また、申請された畑には『水利使用許可標』を設置しています。

※無断での水利用は組合員の方でも盗水となり当該年度分の賦課金を請求します。

賦課金額と徴収時期について

(単位：円)

科 目	賦 課 基 準		備 考
	種 別	10a当り	
運営賦課金	茶 畑	12,000円	育苗ハウスは10a単位での賦課とする。
	新植5年以内	3,600円	
	普通畑	3,600円	
	ハウス	6,000円	
	育苗ハウス	3,600円	

※賦課金納入には便利な口座振替をご利用ください。

(単位：円)

科 目	区 分				備 考
	運営賦課金(前期)	運営賦課金(後期)	特別賦課金(分割)	特別賦課金(一括)	
賦課基準日	4月1日	—	—	—	運営賦課金(後期)は前期の納入以降に水利用申込のあった場合。
納入期限	11月15日	3月20日	11月15日	当該年度3月20日	
口座振替	11月1日	3月10日	11月1日	当該年度3月10日	

畑かん地区内の農地に移動や組合員(耕作者)に変更があったときには届出が必要です

- ◆ 土地の所有権(売買・相続等)・耕作者の変更等
- ◆ 組合員資格の変更(組合員の死亡や農業者年金受給による経営移譲等)
- ◆ 住所の変更
- ◆ 畑かん受益地への編入、除外



提出書類
組合員資格
得喪通知書

※用紙は土地改良区にあります。

※このような時には、土地改良法により組合員から土地改良区へ届け出るように義務付けられています。法務局・曾於市・農業委員会の届出だけでは、曾於北部土地改良区の台帳は変更されません。また、畑かん受益地への編入には、初年度のみ1回だけ10aあたり1,000円の加入金が必要となります。

畑かん散水器具が約 2 割の負担で設置できます！

県営事業実施期間中であれば、約 2 割の自己負担で散水器具を設置することができます。
 県営事業が完了すると補助がなくなり、全額自己負担での設置になります。

また、施設の工事には設計から工事完了まで約 2 年ほどかかるため、早めの申込をお願いします。（設計申込までは自己負担はありません）

レインガン



●畑の形状に合わせて設置でき、播種直後に設置し収穫直前に撤去する。

30 a 畑（標準 4 基）設置
 自己負担は概ね 16 万円

※追加機能により金額が異なります。

事業で設置できる散水器具等の紹介

固定式スプリンクラー



●器具の設置回収の手間がなく開栓するだけで良い。（移動式も有）

30 a 畑（標準 4 基）設置
 自己負担は概ね 18 万円

茶用スプリンクラー



●かん水、防霜、防除、降灰除去など多様に活用できる。

10 a 畑 自己負担は概ね 17 万円

噴射ホース（チューブ）



●移動は軽量で設置も容易。播種、定植前の基礎水や丈の低い作物の初期散水に良。

30 a 畑 自己負担は概ね 16 万円
 （ストレーナー含む）

ロールカー



●複数の畑に散水できる。30 a の畑を 6～8 時間で自動散水。

1 台 自己負担は概ね 36 万円

※導入条件（60 a 以上の水利用面積が必要）

スマートレイン



●複数の畑に散水できる。
 30 a の畑を 2～3 時間で自動散水。

1 台 自己負担は概ね 72 万円

※導入条件（2 ha 以上の水利用面積が必要）

畑かん水利用の展示ほ（畑）の紹介

曾於北部土地改良事業にて施工された畑かんを有効に活用しているほ場を実際に見てみませんか。
のぼり旗を立てて水利用の実施状況をPRしています！

財部町七村地区



【散水器具】
噴射ホース
(チューブ)

【作物】
生姜

末吉町西柳井谷地区



【散水器具】
噴射ホース (チューブ)

【作物】
里いも、サラダごぼう

末吉町国原地区



【散水器具】
レインガン

【作物】
生姜

【散水器具】

噴射ホース (チューブ)
マイクロスプリンクラー



ハウス

末吉町国原地区



ハウス

【作物】

トマト、ピーマン、なす、きゅうり

末吉町国原地区

【散水器具】
噴射ホース
(チューブ)

【作物】
なす
キャベツ



畑かん水利用の展示ほ（畑）の紹介

財部町帯野地区

県道 482 号（財部～塚脇線）沿い
帯野地区，陣ヶ岡公園入口付近

【散水器具】

固定式スプリンクラー

【作物】

甘藷

至 牧ノ原

陣ヶ岡公園

482

至 財部



大隅町西原地区

国道 10 号線，県道 501 号線を南に
モデル畑かん西原地区

【散水器具】

噴射ホース
（チューブ）

【作物】

サラダごぼう



光神小学校

東九州自動車道

10

至 都城

501

至 末吉

至 牧ノ原

モデル畑かん水源池

至 坂元

至 梶ヶ野

谷川内ダム等の施設を見学しませんか

曾於北部土地改良区では，畑地かんがい事業の説明や谷川内ダムの見学を受け付けています。
ご希望によりダム等の案内だけではなく，通常は見ることの出来ないダム操作室やダム堤体監査廊（地下トンネル）等をご覧いただくことも出来ます。

ご希望の方は，曾於北部土地改良区までお問い合わせください。



曾於市観光ツアーの皆さま



志布志市技連会さま



九州国営かんがい排水事業促進協議会さま



財部小学校の皆さま



曾於北部土地改良区

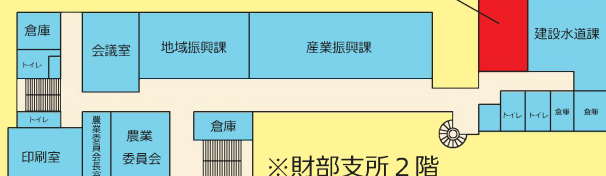
水と里ネット

TEL&FAX：0986-72-0455

〒889-4192

鹿児島県曾於市財部町南俣11275番地

（曾於市役所財部支所内：2階）



曾於北部土地改良区

※財部支所 2 階